

## 住み良い生活環境の確保



大気・水・音環境の適切な監視をはじめとし、良好な景観形成、豊かな緑の確保等を進めていくことで、住み良い生活環境の確保を進めます。

### 基本施策と施策の方向性

#### 1 大気・水・音環境の保全

環境的的確な把握や、その情報発信に努めます。また、公害の未然防止や、有害物質汚染の未然防止に努めます。

#### 2 良好な景観形成の推進

釧路市景観計画に基づき、多彩な景観資源の保全等に努めます。

#### 3 ゆたかな緑とふれあえる水辺の確保

釧路市緑の基本計画に基づき、公園・緑地の整備や緑化活動等を推進します。

### 主な目標と管理指標

目標と管理指標	2019年度	2030年度
大気汚染に係る環境基準達成率	100%	100%
河川の水質汚濁に係る環境基準達成率	100%	100%

### みなさんに取り組んでいただきたいこと



ごみの野焼きはやめましょう。



エコドライブを実践しましょう。



近隣に対して、臭いや音について配慮しましょう。



植樹育樹活動に参加しましょう。

## 環境教育・環境保全活動の推進



環境学習や環境保全活動をとおして、環境意識の啓発を行い、市・市民・事業者が協働しながら、環境への責任ある行動を取ることができる人材が育成されるよう取り組みます。

### 基本施策と施策の方向性

#### 1 環境教育・環境学習の推進

小・中学生の環境意識の向上を図る取組や、環境学習の機会の確保等に努めます。

#### 2 環境保全活動の推進

市民と協働した環境保全活動の推進や、市民団体等による環境保全活動への支援に努めます。

### 主な目標と管理指標

目標と管理指標	2019年度	2030年度
学校版環境ISOの実施割合	100%	100%

### みなさんに取り組んでいただきたいこと



「釧路市環境白書」を活用しましょう。



環境に関するイベントに参加しましょう。



環境保全活動に積極的に参加しましょう。



事業者による地域と連携した取り組みに協力しましょう。

# 概要版 第2次 釧路市 環境基本計画

## 2021 - 2030

釧路市環境基本計画は、釧路市環境基本条例第8条に基づき環境の保全及び創造に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するため策定する、環境の保全及び創造に関する基本的な計画です。

本計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づき策定する地方公共団体実行計画（区域施策編）にあたる「釧路市地球温暖化対策地域推進計画」を包含します。

☆ 釧路市



望ましい  
環境像

人と自然がつながる、未来へつながる  
環境都市くしろ

基本目標

低炭素社会の形成



循環型社会の形成



自然との共生社会の実現



住み良い生活環境の確保



環境教育・環境保全活動の推進



計画の  
推進

- PDCA サイクル（計画・実行・点検・見直し）による計画の進行管理を行います。
- 本計画の普及により、市民・事業者のみなさまの環境配慮行動を推進します。
- 計画の進捗は釧路市環境審議会へ報告し、「釧路市環境白書」にて公表します。
- 釧路市環境審議会の意見を受け、必要に応じて計画を見直します。

SDGs  
との関わり



2015年の国連サミットにて「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、2030年までに世界が目指す17の目標が掲げられました。本計画では、基本施策ごとにSDGsとの関連性を示しています。

低炭素社会の形成



持続可能な低炭素社会を目指すため、温室効果ガスの排出を削減する「緩和策」の推進による地球温暖化対策を進めていきます。

基本施策と施策の方向性

1 地球温暖化防止対策

エネルギー有効利用の推進や、温暖化防止のための行動を推進していきます。

主な目標と管理指標

目標と管理指標	2018年度	2030年度
CO <sub>2</sub> 排出量削減率（2013年度比）	8.5%	26.0%

COOL CHOICE（クールチョイス）とは？

脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという国民運動です。

賛同はこちらから▼



みなさんに取り組んでいただきたいこと



省エネ性能の高い製品を選びましょう。



「COOL CHOICE」に取り組みましょう。



公共交通機関を積極的に利用しましょう。



熱中症対策などの気候変動対策を考えましょう。

循環型社会の形成



発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）を推進し、限りある資源を適正に循環していく社会構造へ転換していくことで、持続可能な循環型社会の形成を進めます。

基本施策と施策の方向性

1 ごみの減量化とリサイクルの推進

ごみを減らす取り組みや、バイオマスの利用を促進していきます。

2 ごみの適正処理

ごみステーションの美化や、不法投棄の未然防止に努めます。

主な目標と管理指標

目標と管理指標	2019年度	2030年度
ごみ排出量	68,857トン	62,597トン
市民一人当たりの家庭系廃棄ごみ量	568グラム	543グラム

みなさんに取り組んでいただきたいこと



食品ロスを減らしましょう。



マイバッグやマイボトルを利用しましょう。



ごみ出しのルールを守りましょう。



不法投棄を行わず、見ついたら通報しましょう。

自然との共生社会の実現



生物の多様性や人と自然とのふれあいを確保しつつ、農作物等へ悪影響をもたらす有害鳥獣や生態系等へ影響を及ぼす特定外来生物への対策を行い、地域の自然との共生社会の実現を目指します。

基本施策と施策の方向性

1 生物多様性の確保

貴重な自然の保全や、野生生物の保護管理、またそれらに関する学習機会の確保等に努めます。

2 自然の持続可能な利用

持続可能な産業活動の推進と、史跡や天然記念物の保護等に努めます。

生物多様性とは？

生態系の基本的構成要素である野生生物は、その多様性によって生態系のバランスを維持していることから、自然環境を保全していくためには、生物相全体を保全することが重要です。特に絶滅のおそれのある種については、増殖に努め、個体数を回復していくことが求められています。



みなさんに取り組んでいただきたいこと



生物多様性への関心と理解を深めましょう。



自然の動植物をむやみに採らないようにしましょう。



海洋プラスチック問題への関心と理解を深めましょう。



史跡や天然記念物への関心と理解を深めましょう。